第２次千葉県花植木振興計画

令和２年１２月

千　　　葉　　　県

目　次

１　はじめに ・・・・・　**１**
（１）計画の趣旨 ・・・・・　１
（２）第２次千葉県花植木振興計画の位置付け ・・・・・　１
（３）計画の期間 ・・・・・　１
（４）定義 ・・・・・　１

２　千葉県の花植木振興に係る基本方向と主な施策 ・・・・・　**２**
（１）基本方向 ・・・・・　２
（２）施策の体系 ・・・・・　３

３　生産振興対策 ・・・・・　**４**
（１）高品質・安定生産の推進 ・・・・・　４
　ア　現状と課題 ・・・・・　４
　イ　具体的な取組 ・・・・・　７
（２）担い手の育成 ・・・・・　８
　ア　現状と課題 ・・・・・　８
　イ　具体的な取組 ・・・・・　９

４　流通・販売対策 ・・・・・**１１**
（１）千葉県の強みを生かした花きの流通・販売体制の強化 ・・・・・１１
　ア　現状と課題 ・・・・・１１
　イ　具体的な取組 ・・・・・１２
（２）県産植木のマーケット需要に対応した産地体制の強化 ・・・・・１３
　ア　現状と課題 ・・・・・１３
　イ　具体的な取組 ・・・・・１４

５　需要拡大対策 ・・・・・**１５**
（１）県産花植木の需要拡大 ・・・・・１５
　ア　現状と課題 ・・・・・１５
　イ　具体的な取組 ・・・・・１６
（２）花植木の文化の継承と普及 ・・・・・１７
　ア　現状と課題 ・・・・・１７
　イ　具体的な取組 ・・・・・１８

６　推進体制 ・・・・・**１９**
（１）関係団体との連携による推進 ・・・・・１９
（２）他分野の関係者との連携による推進 ・・・・・１９

７　品目別の振興方向
（１）切り花 ・・・・・**２０**
（２）鉢もの・花壇用苗もの類 ・・・・・２０
（３）植木 ・・・・・２１

参考　花植木を取り巻く情勢（全国の動き） ・・・・・**２２**

１　はじめに

（１）計画の趣旨

本県の花植木の生産は、温暖な気候と大消費地である首都圏に位置する立地条件に加え、生産者の高い技術と意欲に支えられ、花きの平成 30 年の産出額は 193 億円で全国第２位、植木の平成 30 年の出荷額は 52 億円で全国第１位と、全国屈指の生産を誇る本県園芸農業の重要な部門となっています。

花き生産をめぐる環境は、燃油価格は乱高下を繰り返しているものの、近年では、上昇傾向にあり、資材の高騰による生産コストの上昇、新型コロナウイルス感染拡大防止のためのイベント等の中止による需要の減少、輸入切り花の増加による市場価格の低迷など、大変厳しい状況にあります。また、若い世代の花き離れや、正月など季節の行事に合わせて花を飾る伝統行事の衰退など、生活空間の中で花きを飾る習慣が失われています。

花や植木は、暮らしを彩り、安らぎや癒やしを与えてくれるものです。花や植木を育てることで命の大切さが感じられ、私たちに喜びや楽しみを与えてくれます。生け花や植木の造形技術などは、我々が世界に誇れる花植木の文化であり、これらを継承し、振興することは、花植木の需要拡大や心豊かな生活の実現につながります。

さらに、本県は日本の玄関口である成田国際空港を擁しており、海外からの多くの来訪者に対し、花植木によるおもてなしや文化を発信することで、新たな花植木の需要が期待できます。

このような中、国は平成 26 年に施行された「花きの振興に関する法律」に基づく「花き産業及び花きの文化の振興に関する基本方針」（以下「基本方針」という。）を令和２年４月に改定しました。

本県においても国の基本方針に即し、花植木産業を更に発展させ、花植木の文化を振興していくため、「千葉県花植木振興計画」を改定しました。

計画の実行に当たっては、生産者や流通業者、小売業者、生け花等の伝統文化関係者、行政が連携し、花植木業界が一体となって取り組んでまいります。

（２）第２次千葉県花植木振興計画の位置付け

この計画は、「花きの振興に関する法律」第４条に規定される県計画として位置付けるとともに、平成 28 年３月に策定した、これまでの「千葉県花植木振興計画」の取組や国の基本方針を踏まえ策定しました。

（３）計画の期間

この計画の期間は、令和３年度から令和７年度までの５年間とします。

（４）定義

「花き」とは、観賞の用に供される植物をいい、切り花、鉢もの（鉢花、洋ラン類、観葉植物、盆栽等）、花木類、花壇用苗もの類などのことをいいます。この計画では、「花き」を「花き類」と「植木類」として標記しています。

２　千葉県の花植木振興に係る基本方向と主な施策

（１）基本方向

「花植木産地の強化・発展」と「花と緑のある心豊かな暮らしの実現」
を目指し、次の３つの項目の施策を実行し、花植木の振興を図ります。

○生産基盤の強化による高品質、安定的な花植木生産と将来の産地を支える担い手の育成

○首都圏に位置する立地条件を生かした流通販売体制の再構築と県産花植木の国内外への販売促進

○県産花植木の魅力発信及び文化と伝統の継承による需要の拡大

【数値目標】

花き類産出額

現状（平成３０年）	１９３億円	⇒目標（令和７年）	２０７億円
切り花	１２３億円	⇒	１３４億円
鉢もの・花壇用苗もの類	６５億円	⇒	６８億円

植木類出荷額

現状（平成３０年）	５２億円	⇒目標（令和７年）	６７億円

【達成指標】

	項目	現状（令和元年度）	目標（令和７年度）
生産振興対策	ビニールハウス等施設整備面積（補助事業で整備する面積）	－	5.0ha（延べ面積）
	スマート農業導入件数（補助事業で導入する件数）	－	24 件（延べ件数）
	認定農業者数	287 名	300 名
流通・販売対策	県産花植木の輸出額	1,525 百万円	2,500 百万円
	共選共販やグループ化による流通体制の再構築	－	1 件
需要拡大対策	公共施設等における県産花植木装飾回数	4 回	30 回（延べ回数）
	住宅メーカー等との意見交換会開催回数	－	5 回

（２）施策の体系

- **生産振興対策**
  - **高品質・安定生産の推進**
    - 生産基盤の強化
    - 自然災害等のリスク回避
    - 省エネルギー、低コスト化の推進
    - 高品質・安定生産技術の開発・普及
    - 労働力不足への対応
    - マーケット需要に対応した力強い産地づくり
    - 持続可能な花き生産の推進
  - **担い手の育成**
    - 地域の中核となる担い手の育成
    - 新たなグループ化等組織活動の強化
    - 多様な担い手の確保・育成
- **流通・販売対策**
  - **千葉県の強みを生かした花きの流通・販売体制の強化**
    - 市場ニーズの変化に迅速に対応できる産地の出荷体制の強化
    - 日持ちの良い花きを消費者に提供するための体制の強化
    - 消費者ニーズに対応した販路拡大
  - **マーケット需要に対応した植木産地の強化**
    - 輸出促進に向けた販売促進、産地体制の強化
    - 国内向けの販売促進
- **需要拡大対策**
  - **県産花植木の需要拡大**
    - 新たな需要の創造
    - 県産花植木の魅力発信
    - 公共施設やまちづくりなどでの花植木の活用推進
    - 日常生活における花植木の活用促進
    - 花育の推進
    - 地域資源を活用した花植木の需要拡大
  - **花植木の文化の継承と普及**
    - 日本の花植木を活用した伝統文化の普及推進
    - 植木伝統樹芸技術の継承・普及

3　生産振興対策

（1）高品質・安定生産の推進

ア　現状と課題

【花き類】

本県における平成 30 年の花き類の産出額は、193 億円（前年比 105%）、作付面積は 767ha（前年比 96.7%）で全国第２位の生産県となっています。

花き類の産出額のうち切り花類は 123 億円、鉢もの類は 46 億円、花壇用苗もの類は 19 億円となっています。また、作付面積のうち、切り花類は 547ha、鉢もの類は 95ha、花壇用苗もの類は 125ha となっています。

産出額、作付面積は、減少傾向にあり、さらに、全国の状況と同様に国内需要の減少や、輸入量の増加などによる市況の低迷、資材等の価格上昇による生産コストの上昇などから、厳しい経営状況が続いています。

生産現場を見ると、生産基盤となる施設の面積は、平成 19 年度の８割に減少し、また、老朽化が一部でみられ生産性が低下しているほか、高齢化などにより従事者の減少が進み、労働力不足が顕著となっています。さらに令和元年房総半島台風などにより、本県花き産地は甚大な被害を受けたことなどが影響し、産地の衰退が懸念される状況です。

産地を維持していくためには、生産基盤となる施設面積の拡大や、労働力の確保、スマート農業技術の導入などによる生産性の向上に取り組むとともに、近年増加傾向にある台風や大雪などの自然災害による被害を防止するための施設の強靭化など、産地を強化することが重要です。

さらに、近年は、夏季の高温による生育不良の事例がみられ、遮光資材や細霧冷房の導入など暑熱対策が必要となっています。

加えて、有害鳥獣による花きの被害も近年発生しており、品目によっては、対策が必要となっています。

また、農業生産による環境への負荷の軽減を図るため、花き生産においても環境にやさしい農業に取り組まれており、令和２年３月現在、46 戸がエコファーマーに認定されています。

本県の花き類生産は、生産者の育種が盛んなことも強みで、ストックやトルコギキョウ、球根切花、シクラメン、洋らんなど、世界的に評価されている品種が多数あります。国内外での競争力を強化するためにも、マーケット需要に対応した魅力のある品種の育成は有効であるため、生産者育種を支援していくことが重要です。

千葉県の強み

・温暖な気候により、寒冷地に比べ暖房コストを抑えた生産が可能です。

・高品質で多様な花き類が生産されています。

表１　千葉県の花き類産出額の推移

（単位：億円）

	H7	H12	H17	H22	H27	H28	H29	H30
花き類産出額	234	251	208	191	186	187	183	193
うち　切り花類	170	164	145	130	115	120	118	123
鉢もの類	48	48	32	31	42	42	40	46
花壇用苗もの類	13	34	30	26	21	21	20	19
その他花き類	3	5	1	4	8	4	4	4

（農林水産省「生産農業所得統計」）

表２　千葉県の花き類作付面積の推移

（単位：ha）

	H7	H12	H17	H22	H27	H28	H29	H30
花き類作付面積	1,028	1,190	1,063	894	835	803	793	767
うち　切り花類	874	968	830	672	612	581	571	547
鉢もの類	84	90	93	94	96	96	96	95
花壇用苗もの類	51	102	130	119	127	126	126	125
球根類	20	30	10	9	…	…	…	…

（農林水産省「花き生産出荷統計」）

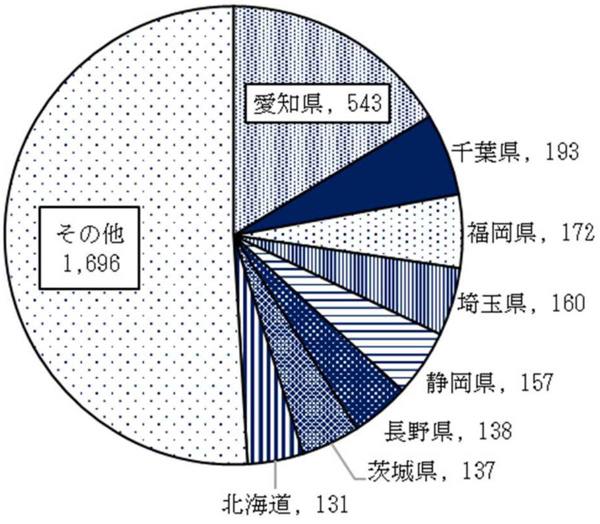

（農林水産省「生産農業所得統計」）　　（単位：億円）

図１　全国の中の千葉県花き類の位置付け(H30 年産出額)

表３　千葉県の主な花き類等生産状況（H30 年産）

品目	作付面積(ha)	産出額(億円)	全国順位	品目	作付面積(ha)	産出額(億円)	全国順位
ストック	39.8	7	1	ユリ	2.9	10	6
洋らん類(切花)	7.3	3	3	トルコギキョウ	14.5	5	10
ガーベラ	10.6	3	3	ばら	8.2	3	15
スターチス	5.9	1	4	シクラメン(鉢)	18.6	4	7
カーネーション	19.7	9	4	パンジー苗	19.4	2	3
切り葉	95.4	8	2	観葉植物(鉢)	16.7	8	5

（農林水産省「生産農業所得統計」，「花き生産出荷統計」）

【植木類】

本県の植木生産は、イヌマキとマツを中心にツゲやキャラボクなどの造形樹の生産が主流で、公共や民間用の緑化木、ホームユース用の鉢植木、そして、屋上や壁面緑化用植物など、多様なニーズに対応した生産が行われています。また、近年では果樹苗の委託生産が試験導入される等、新たな取組もみられます。平成 30 年の出荷額は 52 億円で全国第１位、栽培面積は 518ha で全国の 15％を占めています。

生産品目では、九十九里沿岸の比較的温暖な地域で、イヌマキやマツ類をはじめとする常緑樹が中心に生産され、印旛地域などの内陸では、コニファー類をはじめとする常緑樹から落葉樹まで幅広い樹種が生産されています。

しかし、国内需要が低迷し、安定した経営が見込めないなどの理由により、後継者が減少していることに加え、生産や経営のノウハウ、高度な樹芸技術の次世代への継承が円滑に進んでいないため、栽培面積は減少傾向にあり、産地の維持が課題となっています。また、主力品目であるイヌマキはケブカトラカミキリの被害が続いているため、継続的な防除が必要となっています。

加えて、生産コストが上昇傾向にあるため、ほ場の集約化や潅水設備、低コスト耐候性ハウスの導入、機械化、スマート農業技術の活用などにより、生産コストの削減や生産環境の整備、省力化が必要です。

輸出については、平成６年から中国を中心に東南アジアやＥＵへ造形樹の輸出が行われており、本県の農水産物輸出をリードする品目となっています。輸出の拡大と安定に向け、輸出相手国の検疫体制に対応したセンチュウ防除技術の確立と、需要に合わせた継続的かつ効率的な生産体制の整備が必要となっています。

また、植木は、栽培期間が長く生産のロスが発生しやすいため、マーケット需要に合った計画的な生産も課題となっています。

本県の植木の更なる生産振興を図るためには、国内外の幅広いニーズに応える新品種の育成や優良系統の選抜・保存、安定した販路の確保など、生産から販売までの一貫した取組支援が必要です。

表４　千葉県の植木生産における栽培面積、出荷額、栽培農家数の推移

①　栽培面積の推移　　　　（単位：ha）

	H26		H27		H28		H29		H30	
１位	福　岡	933	福　岡	862	福　岡	830	福　岡	713	福　岡	674
２位	千　葉	618	千　葉	583	三　重	557	千　葉	570	三　重	642
３位	三　重	553	三　重	553	千　葉	552	三　重	557	千　葉	518
４位	鹿児島	532	鹿児島	528	鹿児島	516	鹿児島	499	鹿児島	484
５位	愛　知	469	愛　知	5	愛　知	376	愛　知	369	愛　知	331
全国		4,178		3,914		3,785		3,618		3,532

②　出荷額の推移　　　　（単位：百万円）

	H26		H27		H28		H29		H30	
１位	千　葉	6,863	千　葉	6,670	千　葉	6,507	千　葉	6,527	千　葉	5,184
２位	福　岡	4,365	福　岡	4,471	福　岡	4,494	福　岡	3,925	福　岡	3,945
３位	愛　知	4,244	愛　知	4,352	愛　知	3,450	愛　知	3,511	愛　知	3,087
４位	埼　玉	2,445	三　重	1,867	三　重	1,877	三　重	1,877	三　重	2,612
５位	三　重	1,896	和歌山	702	鹿児島	812	鹿児島	781	鹿児島	702
全国		24,640		22,580		21,473		20,661		19,368

③　栽培農家数の推移

（単位：戸）

	H26		H27		H28		H29		H30	
1位	福　岡	2,414	福　岡	2,355	福　岡	2,196	福　岡	1,898	福　岡	1,742
2位	愛　知	2,106	愛　知	1,947	愛　知	1,802	愛　知	1,718	愛　知	1,639
3位	千　葉	1,490	千　葉	1,403	千　葉	1,595	千　葉	1,403	三　重	1,295
4位	埼　玉	1,239	三　重	1,072	三　重	1,072	三　重	1,072	千　葉	1,193
5位	三　重	1,072	埼　玉	931	埼　玉	931	埼　玉	696	埼　玉	696
全国		10,207		9,475		9,925		8,901		8,599

（農林水産省「花木等生産状況調査」）

イ　具体的な取組

【取組の方向性】

生産力や収益力を向上させる施設化や施設のリフォームを推進するとともに、災害に強い施設への転換やスマート農業技術、暑熱対策技術の導入支援に取り組みます。

また、マーケット需要に対応した計画的な生産体制の構築による競争力のある産地づくりに取り組みます。

①　生産基盤の強化

・安定生産と品質向上を図るため、低コスト耐候性ハウスの導入や、老朽化した温室のリフォーム、露地栽培でのかん水施設の導入など施設化を推進します。

・輸出用植木では、植物検疫に向けた隔離栽培の効果を最大限に生かせる施設化と管理体制の構築を支援します。

・ＡＩ、ＩｏＴを活用したスマート農業技術の導入を推進します。

②　自然災害等のリスク回避

・近年多発する自然災害のリスクを回避するため、災害に強い施設への転換・改修を推進するとともに、マニュアルによる保守点検、整備の実施を促進します。

・自然災害や花きの低価格化等のリスクに対して、園芸施設共済や収入保険への加入を促進します。

③省エネルギー、低コスト化の推進

・燃油価格高騰の影響を軽減し、コスト削減による経営の安定化を図るため、ヒートポンプの導入などによる省エネルギー型温室への転換、セーフティーネットの構築を支援します。

④　高品質、安定生産技術の開発・普及

・高品質、安定生産を実現するため、スマート農業など先端技術の導入・普及を推進します。

・夏期の高温の影響による生理障害や病害虫の発生による生育不良を回避、軽減するため、細霧冷房など暑熱対策の導入支援や、害虫防除技術及び暑熱対策技術を開発・普及します。

・難防除病害虫の防除技術を開発・普及します。

⑤　労働力不足への対応

・労働力不足を補うため、多様な人材の活用を推進するとともに、省力化技術を普及します。

⑥　マーケット需要に対応した力強い産地づくり

・物日などの実需者ニーズに対応した計画的な生産体制の確立を支援します。

・多様なニーズに対応するため、県特産品目の育種に取り組み、有望品種の選定、原種の配付を行います。また、生産者が行う育種や育成品種を維持・増殖するための技術に関する情報提供などを行います。

・高齢化等により栽培面積が減少している本県特産品目の産地維持に向けた取組を支援します。

⑦　持続可能な花き生産の推進

・花き生産による環境への負荷の軽減を図るため、適正施肥の指導やエコファーマーの認定促進による環境にやさしい農業を推進します。また、適正な生産工程管理を推進します。

・地域環境の保全と施設園芸農業の健全な発展を図るため、生産により発生する廃プラスチックなどの適正処理を推進します。

・中山間部で栽培される品目の有害鳥獣による被害を軽減するため、物理柵設置等の対策を推進します。

≪関係者に期待される役割≫

関係者	期待される役割
生産者	・施設化の推進 ・先端技術の積極的な導入　　など
農業団体	・研修会の実施 ・園芸施設共済や収入保険への加入促進　　など

（２）担い手の育成

ア　現状と課題

本県の花き類の販売農家数及び農業従事者数は、全国と同様に近年減少傾向にあります。標準的な経営は販売額2,000～3,000万円で、中には、販売額4,000万円以上の企業的経営体も存在しています。また、認定農業者のうち法人化しているのは平成31年３月末現在で57経営体と他の部門に比べて法人化の割合は高くなっています。

しかしながら、生産コストや流通コストの上昇により、経営は厳しい状態が続いており、将来、産地の維持・発展及び経営の安定化を図るためには、担い手

の確保・育成が必要となっています。

また、安房地域など生産者が面的にまとまった組織的産地もありますが、その他の地域では生産者が点在しており、個人出荷が多い状況にあります。これまでにも、主体的な商談会を開催するなど、生産者のネットワークによるの取組がありましたが、生産技術の向上や販売力の強化など共通の目的を持った生産者のネットワーク化を支援することが必要です。

この他、高齢化が進んでいる地域などでは、栽培技術を学ぶ研修施設を設置する事例などがあり、新規参入も含めた多様な担い手の確保、育成が重要な課題となっています。

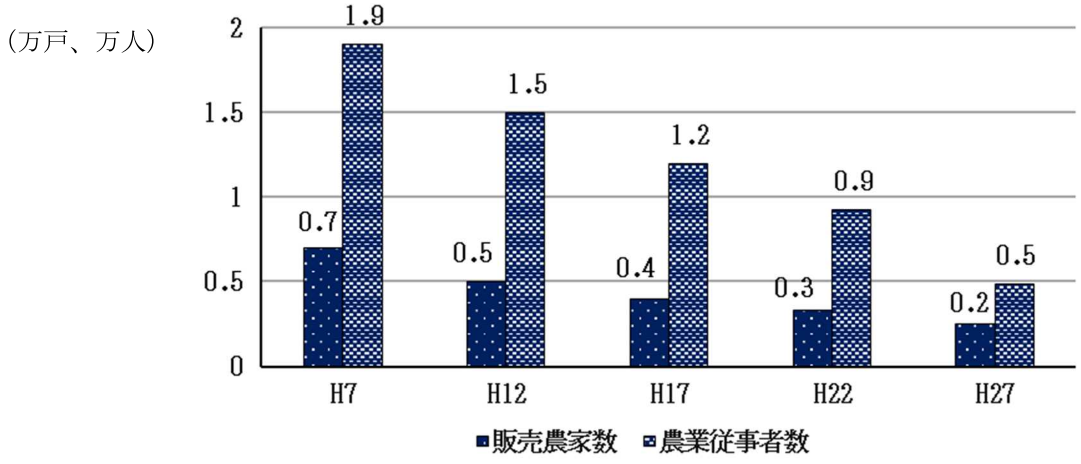

(農林水産省「農林業センサス」)

図２　千葉県の花き類販売農家数・農業従事者数の推移

表５　千葉県の認定農業者数

	認定数		H27の比較
		うち法人数	
単一経営	3,355	490	14.6%
花き類・花木	287	57	19.9%

(千葉県担い手支援課調べ)

イ　具体的な取組

【取組の方向性】

個々の生産者の経営管理能力、販売管理能力を図り、地域の中核となる担い手の育成を図ります。

また、花き生産者のネットワーク化を図り、産地の生産・販売力を強化するとともに、多様な担い手の確保、育成に取り組みます。

① 地域の中核となる担い手の育成

・栽培管理能力や経営管理能力の向上を図るため、若手生産者をはじめ、個々の生産者の課題解決力強化、経営改善の取組を支援します。

・国内外の産地間競争に対応するため、担い手の販売、流通に係わる知識や情報収集による資質の向上を図ります。

・機械の利用による作業の省力化や雇用の導入など経営の大規模化、法人化を推進します。

② 新たなグループ化等組織活動の強化

・競争力の高い産地を育成するため、生産者のネットワーク化、グループ化を図り、生産・販売・担い手育成など、産地のニーズに対応した組織活動の活性化に向けた取組を支援します。

・千葉県花き園芸組合連合会や千葉県植木生産組合連合会など、生産者組織が行う生産技術の研鑽のための共進会や研修会、消費拡大などの取組を支援します。

・次代の花き産地を担う若手生産者のネットワーク化によるちばの花産地の強化を支援します。

③ 多様な担い手の確保・育成

・新規就農希望者や後継者、定年帰農者などに対し、遊休農地や遊休ハウスの活用推進や、離農する経営体の事業を新規参入者に円滑に継承できるよう関係機関が連携し支援します。

・花き生産に必要な基本的な技術、経営管理能力の習得などの資質向上を推進します。

≪関係者に期待される役割≫

関係者	期待される役割
生産者	・研修等への参加による農業技術、経営能力の向上 ・共通の目的を持った生産者のネットワーク活動の活性化 ・経営の法人化　　など
農業団体	・研修会の実施　　など

4　流通・販売対策

（１）千葉県の強みを生かした花きの流通・販売体制の強化

ア　現状と課題

平成30年の東京都中央卸売市場における本県産花き類の入荷量のシェアは、切り花が7.3%、鉢花が10.7%、観葉植物が7.3%、花壇用苗もの類が14.5%を占め、中でも切り花のストック、きんぎょそう、きんせんか、日本水仙、アイリス及び菜の花等は、50%を超えています。

本県の切り花は、東京市場に近いため、新鮮な花きを提供できるという強みがある一方、個選での出荷が多く、輸送時間が短いことから、市場取引前日の夕方まで市場への対応を行っており、市場への出荷情報や着荷時間の早期化、販売ロットの拡大、予冷などの鮮度保持の実施等の課題があります。また、生産者の減少による労力不足や流通コストの増加が問題となっており、出荷調製作業等の軽減や流通コストの削減が課題となっています。

新鮮な花きを提供できる本県の強みを生かし、近年増加している予約相対取引の対応を強化するためには、市場への出荷情報の提供方法の検討や、規格の統一、技術の平準化に加え、グループによる販売ロットの拡大など共選共販のための集出荷体制を整えるとともに、流通に係る効率的な出荷調製作業の検討が必要です。

また、本県はストックなど冬場の切り花が中心のため、これまで予冷の必要性が低い状況にありましたが、ひまわりやトルコギキョウなど、夏場の品目も定着しており、夏場の出荷に対応した予冷施設の整備や産地から消費者まで高品質の花きを提供するためのコールドチェーン化が市場から提案されています。今後、実需ニーズに合わせて、新鮮な花きを計画的に提供するため、鮮度保持や日持ち保証、貯蔵技術の検討なども必要となっています。

本県の鉢ものは、生産者が点在しており、市場単位の運送会社による個人集荷が行われていますが、最近では、ホームセンターなど個別のニーズに合わせた契約出荷が行われています。流通コストの上昇が経営を圧迫しているため、集出荷の共同化によるコストの削減など、効率的な物流体制の構築が課題となっています。

花壇用苗もの類は、ホームセンターなどの市場外流通も増加しており、売り先を見据えた販売促進活動が必要です。

花き類の需要は冠婚葬祭等の業務需要が減少傾向にある一方、ホームユース等の一般消費が増加傾向にあることから、積極的に県産花き類のＰＲなどを行っていくとともに、新たな生活様式に合わせたインターネットによる販売方法や需要に対応した契約出荷などの検討も必要です。また、本県生産者等が育成した海外でも評価される品種など、本県の魅力ある花きを国内外へ積極的に発信していくことが重要です。

千葉県の強み
・市場に近く、市場取引前日の夕方まで出荷が可能で、新鮮な花きを提供できます。
・地の利を生かした輸出への対応が可能です。
・魅力的な品目や多様な品目が生産されています。

表６　系統共販率の推移　　　　　　　　　　　　（単位：億円、%）

	H9	H14	H19	H24	H30
産出額（花き）	251	211	209	183	193
うち産出額（切花）	177.4	147.3	147	118	123
系統共販率（%）	20.1	23.7	21.1	19.7	13.4

（農林水産省「生産農業所得統計」，千葉県生産振興課調べ）

図３　流通の現状

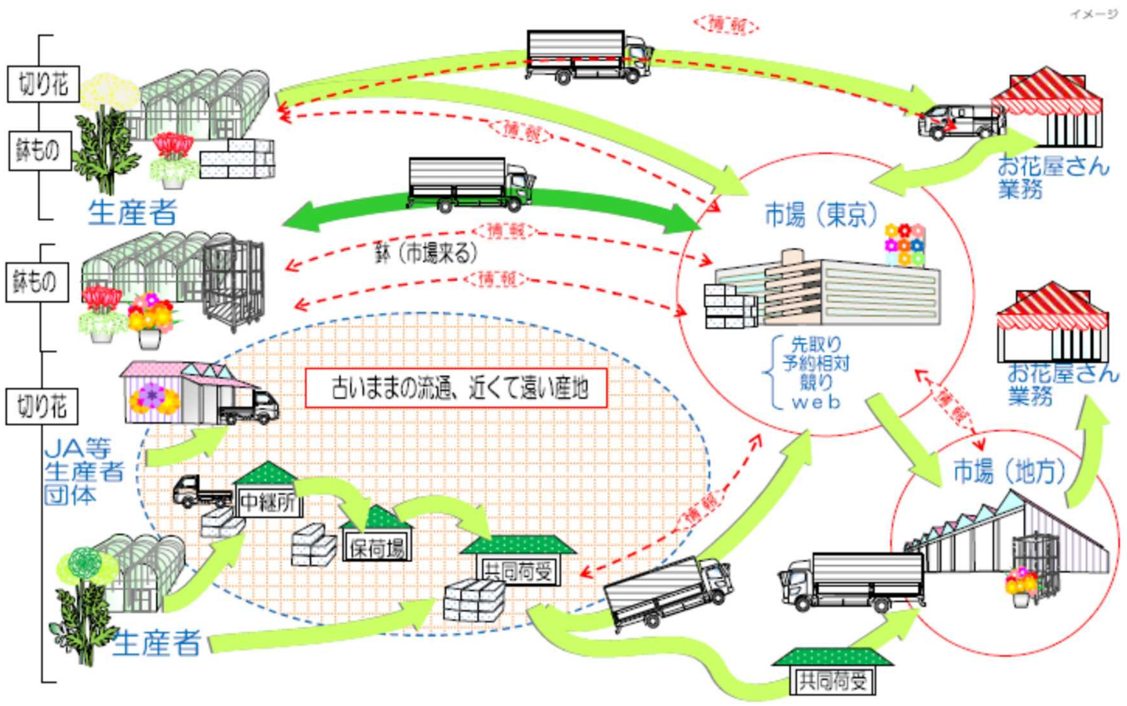

イ　具体的な取組

【取組の方向性】

個選中心の産地をまとめ、販売ロットの拡大に取り組むとともに出荷情報の迅速な発信など、市場ニーズに対応できる産地づくりに取り組みます。東京市場に近く、輸送時間が短い本県の強みを生かし、鮮度の良い花きを提供できるよう流通方法を検討します。

さらに、販路拡大を図るため、県産花きの魅力を発信するとともに、新たな生活様式に合わせた卸や小売店等の実需者と連携した販売促進を支援します。

① 市場ニーズの変化に迅速に対応できる産地の出荷体制の強化

・産地の競争力を強化するため、個選中心の産地をまとめ、共選共販やグループ化による販売ロットの拡大と品質の均一化の取組を支援します。また、多様な売り方に対応するため規格の見直しを進めます。

・予約相対取引による販売の割合を増加させるため、生産者の出荷情報の発信や、予冷庫などの整備による計画出荷のための体制づくりを支援します。

・流通コストを削減するため、物流会社との連携など、物流を効率化する集荷システムの構築を支援します。

② 日持ちの良い花きを消費者に提供するための体制の強化

・鮮度保持技術、コールドチェーン、貯蔵技術の開発・普及を推進します。

・首都圏に位置する産地の優位性を生かした流通体制を検討し、保冷設備を併設した集出荷施設など、流通体制の整備を支援します。

③ 消費者ニーズに対応した販路拡大

・消費者ニーズの生産現場への反映と新たな需要を創造するため、生産者と卸売・小売業者等の実需者が情報交換できる場づくりを支援します。

・インターネット等による販売など多様な販路の開拓を支援します。

・小売店等での県産花きの産地 PR 等の実施を支援します。

≪関係者に期待される役割≫

関係者	期待される役割
生産者、農業団体	・共選共販やグループ化の検討 ・物流の効率化 ・地域の特性や立地条件に合わせた流通体制の確立 など
市場・小売	・流通販売情報の産地への提供 ・県産花きの産地 PR の実施　など

（２）マーケット需要に対応した植木産地の強化

ア　現状と課題

植木類の国内流通では、セリや予約相対取引の他、市場を介さずに造園業者との直接取引や直売などが行われています。また、輸送方法としては、最終消費地に自社トラック又はチャーター便での輸送や、ホームユース用の鉢植木のように生産ほ場から販売店舗への宅配便での直送、園芸市場が提携している運送会社による集出荷システムによる流通など、様々な流通形態があります。

輸出では、バイヤーによる直接買い付けや輸出業者を介した取引が行われており、コンテナで船便輸送された後に陸路で輸送される形態が主流です。

県産植木を安定的に販売していくためには、国内外を問わず、業態ごとの需要の把握、流通の合理化が必要であり、生産者のグループ化による品揃えや販売ロットの拡大、ＳＮＳ等を活用した商品の在庫情報や特徴の発信が重要です。

また、輸出では、中国、東南アジア、イタリアへの出荷が多い状況ですが、

相手国の情勢や検疫条件の変更に対応した取組が必要となっています。今後は、リスク分散や新規需要開拓のために、輸出実績の少ないロシアをはじめ、ＥＵ諸国や東欧、中東においても輸出を拡大するために、輸出相手国の検疫体制への対応や樹種の需要の情報収集が必要となっています。

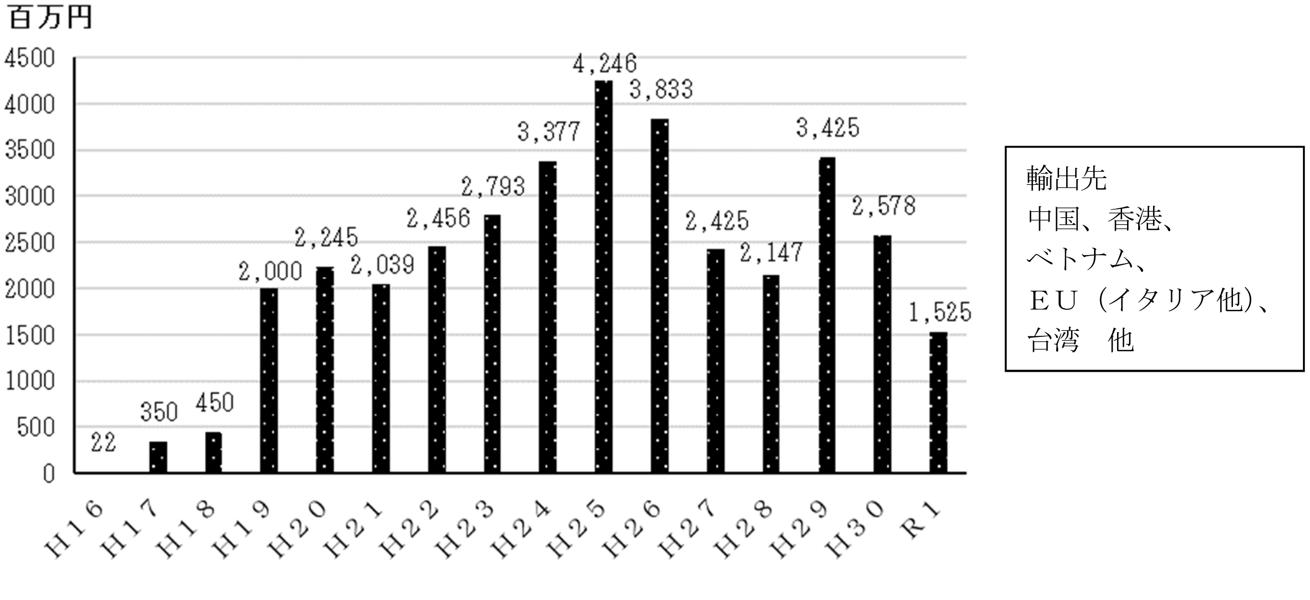

（千葉県生産振興課推計）

図４　千葉県の植木輸出額の推移

イ　具体的な取組

【取組の方向性】

県産植木の輸出を積極的に進めるため、輸出相手国の検疫対策や販路開拓の取組を支援するとともに、国内向けの需要の開拓や販売促進活動を支援します。

① 輸出促進に向けた販売促進、産地体制の強化

・国や関係機関と連携を図り、国外の実需者と産地とのマッチングや、海外バイヤーが多く集まる商談会への参加など、生産者団体などが販路を開拓する取組を支援します。
・品質低下を招くセンチュウの防除対策など、品質保持技術の確立を支援します。
・輸出相手国の検疫条件に対応できる技術開発に取り組むとともに、生産者などが行う生産、流通体制の整備を支援します。
・生産者が行う輸送コストの削減や輸送時間を短縮するための取組を支援します。
・継続的に植木輸出に取り組み、販路を拡大していくため、輸出相手国のニーズに合わせた樹種の生産など、新たな販路を見据えた計画生産を支援します。
・海外における知的財産権の侵害などによるトラブルを防ぐため、生産者など

による輸出国における商標登録の取得を支援するとともに、生産者育種において、誤って権利侵害を起こさぬよう注意喚起に努めます。また、国や関係団体と連携し、輸出に取り組む団体などへの情報提供、諸外国における本県ブランドの使用を妨げる商標などの出願防止に努めます。

②国内向けの販売促進

・再開発や公開空地など様々な緑化需要に関する情報の収集や発信、販売促進に対する取組を支援します。

・国内実需者と産地とのマッチングやバイヤーが多く集まる商談会、展示会への参加など、生産者団体などが販路を開拓する取組を支援します。

・国内実需者のニーズに対応した、計画的な出荷に対する取組を支援します。

≪関係者に期待される役割≫

関係者	期待される役割
生産者	・国内外の商談会への参加 ・輸出相手国に対応した生産、流通体制の確立 ・国内需要に向けた計画的な出荷体制の確立　など
流通関係業者	・産地と連携した輸出の促進 ・産地と連携した国内需要に向けた販売促進　など

５　需要拡大対策

（１）県産花植木の需要拡大

ア　現状と課題

花の消費が減少している中で、今後、花きの需要を拡大していくためには、心が癒されるなど、花きの持つ様々な効用や県産花きの魅力を発信していくことにより、若い世代などの無購買・低購買層への働きかけを行うとともに、新たな「花の日」の提案など購入のきっかけづくりや、公共施設やまちづくり等での活用促進、花育の普及などにより、日常的に花のある生活の定着を推進することや、ＳＮＳの活用等による効果的な需要喚起を行うことが重要です。

本県は、安房地域の花摘み園や、直売所、道の駅などの観光資源が多く、これらを通じた花きの需要拡大に積極的に取り組むことも必要です。

また、季節の行事に合わせて花を飾る伝統行事の衰退など、花を飾る習慣が失われており、伝統文化である生け花や季節の行事と一体となった花きの活用を改めて普及させることが望まれます。

一方、近年は、ハロウィンなど新たなイベントの定着とともに花の需要も多様化していることから消費者のライフスタイルに合った花の活用推進も重要となっています。

本県は、成田国際空港を擁し、国内外から多くの人が訪れることから、全国有数の花の生産県である本県の強みを生かし、花のおもてなしによる需要が期待されています。

表７　都道府県庁所在市別年間の品目別支出金額（1 世帯当たり）　　　　　（単位：円）

	切り花				園芸用品			
	H30		R1		H30		R1	
1位	福島市	15,065	仙台市	8,229	水戸市	6,358	長野市	10,625
2位	秋田市	12,703	福島市	8,088	長野市	6,152	山口市	6,714
3位	仙台市	11,949	鹿児島市	5,785	福島市	5,344	高松市	6,637
	千葉市（36位）	6,025	千葉市（42位）	5,610	千葉市（35位）	2,253	千葉市（43位）	1,639

（総務省「家計調査」）

植木の需要では、個別住宅からアパートやマンション等の集合住宅への様式の変化により、植木類の植栽スペースが減少するとともに、植木の管理費用の負担から植栽が敬遠されるケースが増えています。また、公共工事の減少と工事コストの削減から、植木の小型化と卸売単価の低下傾向が続いています。

また、東京都では、屋上緑化や再開発に伴う公開空地の緑化が行われており、植木の需要も期待できます。

このため、生産者から植木の生産情報を実需者に発信するとともに、生産者と実需者（造園事業者、ハウスメーカー等）が連携した植木の需要拡大に取り組む必要があります。

千葉県の強み

・安房地域の花摘み、直売、道の駅など花きの需要が見込める観光資源が数多くあります。
・大消費地、首都圏に位置しています。
・世界に誇れる植木の銘木や伝統樹芸技術があります。

イ　具体的な取組

【取組の方向性】

県産花植木への理解促進を図り、需要拡大につなげるため、生産者と実需者が連携した展示会の開催や、日々の生活の中で花や緑に親しむ機会づくりに取り組むとともに、豊かな心を育むため、小学校などでの花育を推進します。

また、花植木の需要拡大を図るため、花摘みなど地域の特色ある観光資源を通じた消費拡大や県産花植木の魅力発信に取り組みます。

① 新たな需要の創造

・花については、購入のきっかけづくりとして、新たな「花の日」の提案に生産者、流通関係者、販売業者等と連携して取り組みます。

・植木については、生産者と実需者（造園事業者、ホームセンター、ハウスメーカー、工事設計担当者等）との情報交換を実施し、国内向けの植木の需要を開拓します。

・夏季の高温が常態化しているため、夏場に強い県産花きの利用を促進します。

② 県産花植木の魅力発信

・県産花植木への理解を促し、消費を拡大させていくため、フラワーフェスティバルや植木まつり等の展示会、見本園の設置などを行い、積極的な県産花植木の魅力を発信します。

・ＳＮＳの活用、観光業界、インテリア業界等との連携による効果的な県産花植木の需要喚起を行います。

・県民は元より国内外からの来訪者に県産花植木の魅力を発信するため、公共施設や駅などで、県産花植木をＰＲします。

③ 公共施設やまちづくりなどでの花植木の活用推進

・人を癒やすなど花植木の持つあらゆる効用について情報を提供し、花植木の活用についての理解を促進するとともに、公共施設での花植木の活用を推進します。

・地域コミュニティにおける、まちづくりを目的とした県産花植木を活用した花の植栽などの取組を推進します。

④ 日常生活における花植木の活用促進

・日常生活における花植木の活用を促進するため、県産花きの展示や花育活動を通じ、ガーデニングや家庭での花飾りなど様々な提案を行います。

⑤ 花育の推進

・花きの需要拡大に向け、子どもの頃から花や緑に親しむ機会を作るため、教育機関と連携し、花育活動を推進します。

⑥ 地域資源を活用した花植木の需要拡大

・本県の魅力の一つである観光資源としての花摘みなど、地域の特色ある花植木を活用した需要拡大を推進します。

・景観形成を目的とした花の植栽など、新たな地域の観光資源として期待される花植木を活用した取組を支援します。

（２）花植木の文化の継承と普及

ア　現状と課題

本県には、正月の日本水仙、千両、彼岸のきんせんかといった花き文化に欠かすことができない花が栽培されており、早春の花摘みなどの独自の花文化があります。また、本県は成田国際空港を擁し、国内外から多くの人が訪れます。

伝統文化である季節の行事と一体となった花きの活用を普及させるとともに生け花や日本庭園などの伝統文化の魅力を国内外に発信することで花文化を伝えていくことが重要です。

また、古くから本県で造形され、かつ植栽されているマキ及びマツや世界に誇る造形技術などがあり、一定の基準を満たした植木を銘木に認定することや技術を認証することにより、将来にわたって本県特有の伝統的樹芸技術を保存、継承していくことが必要です。

イ　具体的な取組

【取組の方向性】

生け花や本県特産の植木の樹芸技術など、伝統文化・技術の継承、普及に取り組むとともに、その魅力についての情報を発信します。

①日本の花植木を活用した伝統文化の普及推進

・年中行事や五節句など、季節の行事に合わせた花きの活用や、生け花や日本庭園などの伝統文化の魅力を、学校などでの花育や展示会を通して普及推進します。

・日本水仙やきんせんかといった、正月や彼岸など季節の行事と密接な関係のある本県特有の花きの魅力を積極的に発信し、花植木を活用した伝統文化や生産技術の継承に努めます。

・海外からの来訪者へ県産花植木を活用した生け花や日本庭園の展示などを行うことにより日本の伝統文化をＰＲします。

②植木伝統樹芸技術の継承・普及

・世界に誇る本県の造形技術を維持・継承するため、植木伝統樹芸士及び銘木の認証により、認知度向上に努めるとともに、その魅力を発信します。

≪関係者に期待される役割≫

関係者	期待される役割
生産者、農業団体	・実需者への植木の生産情報の発信 ・花育活動への協力、消費拡大のためのＰＲ強化 ・伝統的な生産技術や造形技術の継承　　など
市場・小売	・花育の実施、協力、消費拡大のためのＰＲ強化など
伝統文化団体	・生け花、日本庭園などの伝統文化の普及啓発　　など ・花育の実施、協力

６　推進体制

（１）関係団体との連携による推進

本県の花植木の振興に当たっては、生産・流通・小売・伝統文化・行政などで構成する「千葉県花き振興地域協議会」を核に、花植木業界が一体となって取り組みます。

（２）他分野の関係者との連携による推進

観光や福祉などの他分野との緊密な連携を推進し、県産花植木への理解醸成を図ります。

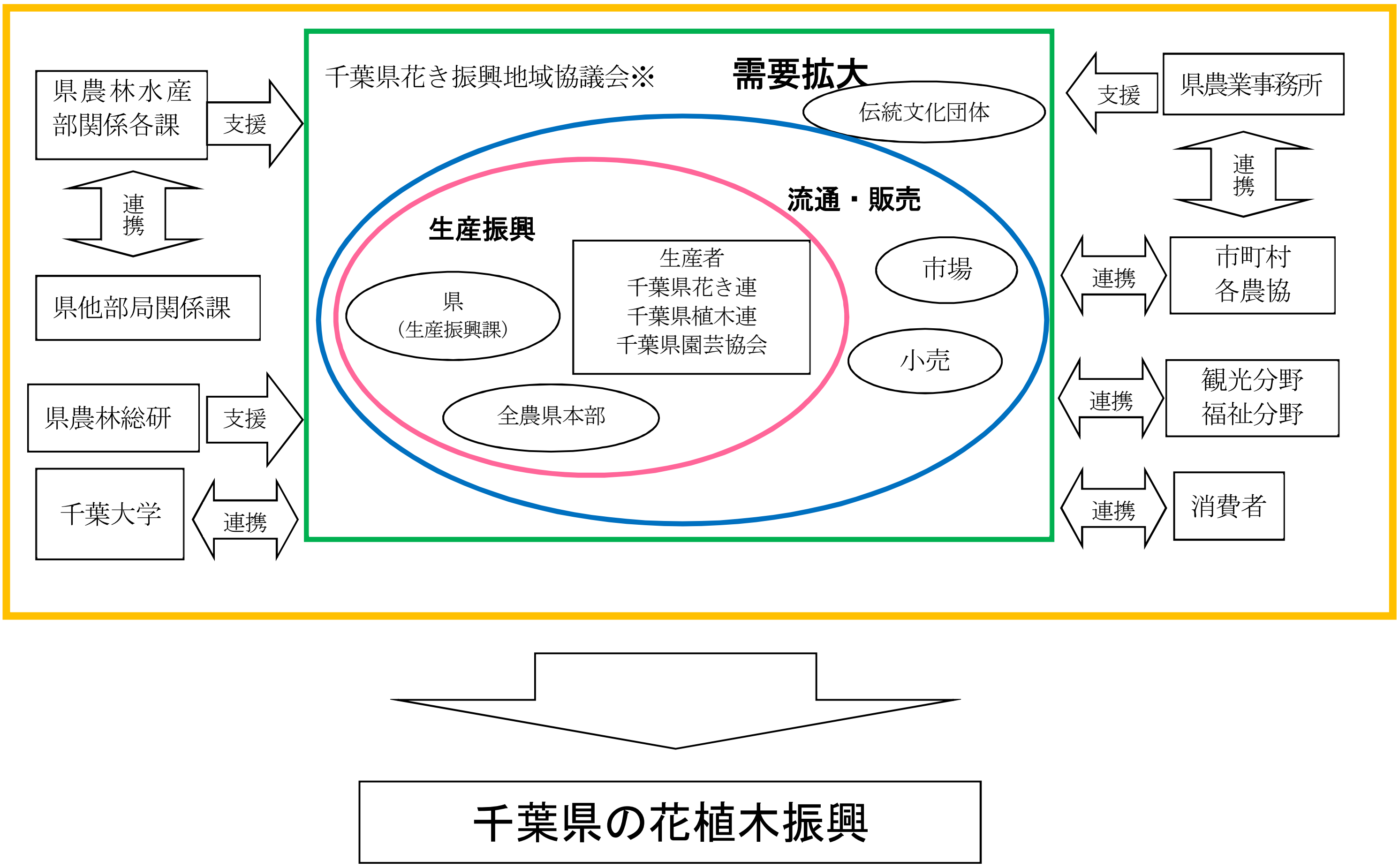

※千葉県花き振興地域協議会の構成団体

生産：千葉県花き園芸組合連合会
　　　千葉県植木生産組合連合会
　　　公益社団法人千葉県園芸協会
　　　全国農業協同組合連合会千葉県本部
流通：株式会社第一花き柏支社
小売：一般社団法人ＪＦＴＤ千葉支部
文化：千葉県茶華道協会
行政：千葉県

7　品目別の振興方向

（１）切り花

品目名	振　興　方　向	主な生産地域
切り花 (547ha) 123 億円 (7 年目標) 134 億円	**【高品質・安定生産】** ・生産性を高め経営の安定化を図るため、低コスト耐候性ハウスやスマート農業の導入、温室等のリフォーム、省エネ対策を支援します。 ・自然災害に負けない強靭な農業用ハウスの整備を進めます。 ・低コスト化を図るための先端技術の開発、普及を促進します。 ・労働力不足を補うため、多様な人材の活用を推進するとともに、省力化技術を普及します。 ・新たな担い手の確保と育成に向けた遊休農地や遊休ハウスの活用を推進します。 ・産地の生産力の維持発展に向け、法人化の推進などにより、企業的経営体の育成を図ります。 ・有害鳥獣による被害軽減のための対策を推進します。 **【販売・流通】** ・有利販売に向け、日持ちが向上する鮮度保持技術の定着を促進します。 ・需要に対応できる産地の競争力の強化と有利販売を目指し、共選共販による販売ロットの拡大を推進します。 ・多様な需要に対応するため、多様な品目の生産者同士によるグループ販売や販促活動を推進します。 ・花に対する親しみの醸成と新たな需要の開拓に向け、花育などの消費宣伝活動を推進します。 ・地場消費の拡大に向け、直売、観光農業を推進します。	県内全域

資料：県全体の作付面積は花き生産出荷統計、産出額は平成 30 年生産農業所得統計
※　面積、産出額については、主要切り花と特産切り花の合計

（２）鉢もの・花壇用苗もの類

品目名	振　興　方　向	主な生産地域
鉢もの・花壇用苗もの類 (219ha) 65 億円 (7 年目標) 68 億円	**【高品質・安定生産】** ・低コスト化を図るための先端技術の開発、普及を促進します。 ・多様なニーズに対応し、産地の安定化を図るため、生産者育種を推進します。 ・労働力不足を補うため、多様な人材の活用を推進するとともに、省力化技術を普及します。 ・産地の生産力の維持発展に向け、法人化の推進などにより、企業的経営体の育成を図ります。 ・生産性を高め、経営の安定化を図るため、低コスト耐候性ハウス、スマート農業の導入、省エネ対策を支援します。 **【販売・流通】** ・地場消費の拡大に向け、花壇用苗ものなどの直売を推進します。 ・花に対する親しみを醸成するため、花育活動やＰＲ活動を推進します。	県内全域

資料：県全体の作付面積は花き生産出荷統計、産出額は 30 年生産農業所得統計

（３）植木

品目名	振　興　方　向	主な生産地域
植木 **（輸出向け）** （518ha） 出荷額 52 億円 （7 年目標） 出荷額 67 億円	**【高品質・安定生産】** ・継続的に植木輸出に取り組み、販路を拡大していくため、輸出相手国のニーズに合わせた樹種の生産など、新たな販路を見据えた計画生産を支援します。 ・作業効率の向上と規模拡大に向け、農地の利用集積を推進します。 ・輸出の拡大を目指し、輸出相手国の検疫条件に対応した生産、流通体制の整備を支援します。 ・主力品目であるマキを害虫から守るため、防除対策を推進します。 ・造形技術の維持・継承に向け、植木伝統樹芸士及び銘木の認証を推進します。 **【販売・流通】** ・輸出の拡大を図るため、ＥＵ、東南アジア、ロシア圏、中東など、幅広く海外バイヤーなどとの商談を推進します。	印旛 海匝 山武
植木 **（国内向け）**	**【高品質・安定生産】** ・新しい需要に応えるため、有望樹種の導入等、計画的な植木生産体制の確立を図ります。 ・経営規模の拡大に向け、省力機械やかん水設備などの導入を支援するとともに、農地の利用集積を図ります。 ・技術の維持・継承に向け、幅広い樹種で銘木の認証を推進します。 **【販売・流通】** ・新たな需要の創造に向け、見本園を設置する等、生産者と実需者（造園事業者、ハウスメーカー等）が連携した植木の需要拡大を支援します。 ・屋上緑化や壁面緑化、公共緑化のニーズに対応した新樹種の導入を推進します。	千葉 印旛 海匝 山武 君津

資料：県全体の栽培面積、出荷額は花木等生産状況調査（国）

参 考 資 料

花植木を取り巻く情勢（全国の動き）

1　生産状況

全国における花きの産出額は3,567億円で、農業産出額の3.7%を占めています。
花きの産出額の内訳は、切り花類が57%、次いで鉢もの類が26%、花壇用苗もの類8%、花木類(植木類)が5%という構成になっています。
花きの作付面積や産出額は、栽培農家数の減少に伴い、減少傾向にあります。

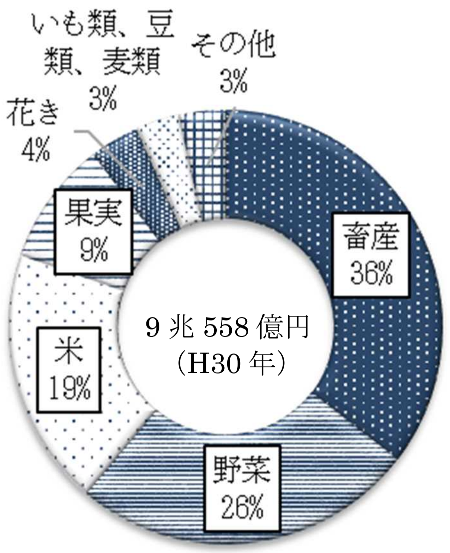

図１　農業産出額

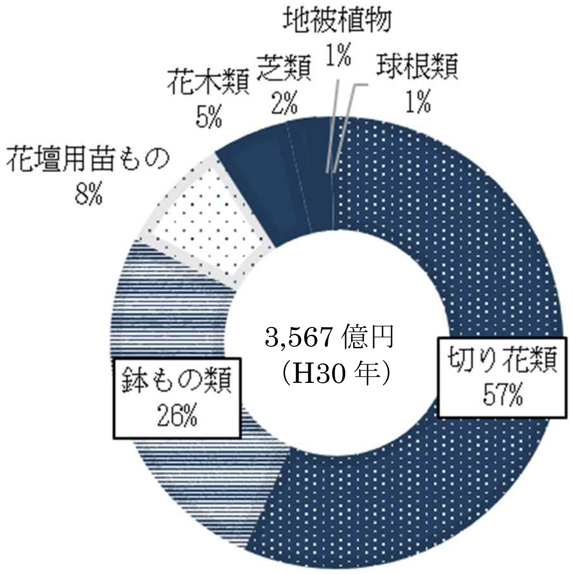

図２　花き産出額の内訳

表１　花き産出額の推移

（単位：億円）

		H7	H12	H17	H22	H25	H30
花き産出額		6,233	5,858	4,997	3,816	3,785	3,567
内訳	切り花類	2,894	2,682	2,462	2,158	2,101	2,024
	鉢もの類	1,194	1,219	1,104	924	980	921
	花壇用苗もの類	174	400	372	321	323	300
	球根類	65	53	29	29	24	17
	芝	174	78	80	67	73	75
	地被植物類	53	55	59	40	27	36
	花木類（植木類）	1,679	1,371	892	277	257	194

（農林水産省「生産農業所得統計」,「花き類の生産状況等調査」,「花木等生産状況調査」）

表２　花き作付面積の推移

（農林水産省「花き生産出荷統計」,「花き類の生産状況等調査」,「花木等生産状況調査」）（単位：千ha）

		H7	H12	H17	H22	H25	H30
花き作付面積		48.4	45.5	37.9	31.4	29.6	26.3
内訳	切り花類	19.0	19.7	17.9	16.2	15.4	14.2
	鉢もの類	1.9	2.2	2.1	1.9	1.8	1.6
	花壇用苗もの類	0.8	1.7	1.7	1.6	1.5	1.4
	球根類	1.2	1.0	0.6	0.5	0.4	0.3
	芝	10.5	8.4	6.9	5.6	5.7	5.2
	地被植物類	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
	花木類（植木類）	15.0	12.4	8.5	5.6	4.7	3.5

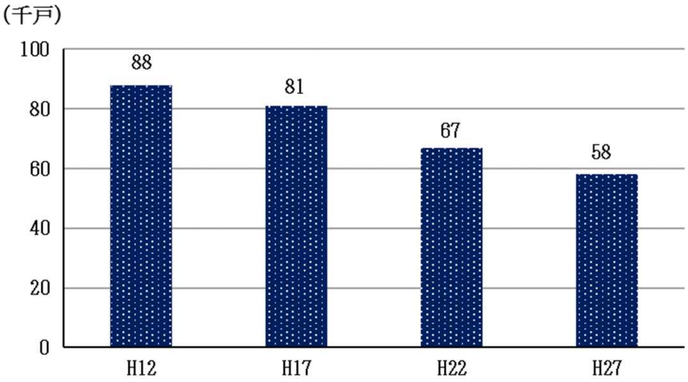

（農林水産省「農林業センサス」,「花きの現状について」）

図３　花きの販売農家数の推移

【燃油価格高騰】

燃油価格は、乱高下を繰り返しているものの、近年では、上昇傾向にあり、農業経営費に占める光熱動力費の割合が大きい花き園芸の経営を圧迫しています。

表３　Ａ重油価格の推移

年　次	H21	H26	H27	H28	H29	H30	R1
単価 （円/ﾘｯﾄﾙ）	66.3	90.2	62.5	52.5	72.2	83.8	85.6
H21比（%）	100	136	94	79	109	126	129

※12 月上旬価格。県内５農協（JA かとり、ちばみどり、山武郡市、長生、きみつ）聞き取り調査。（H21 は６農協）

表４　農業経営費に占める光熱動力費の割合

農　業 ※１	ばら	35%
	トマト	16%
	きゅうり	21%
他産業 ※２	タクシー	8%
	トラック	5%

（※１　e-Stat『農業経営統計調査　営農類型別経営統計（個別経営）(H30)』から）
（※２　農林水産省『施設園芸等燃油価格高騰対策』説明資料から）

表５　主な施設園芸品目のＡ重油消費量

（円/10ａ）

作物	消費量（ℓ）	燃油代 H15年度 （47円/ℓ）①	燃油代 R1年度 （84円/ℓ）②	②－①
カーネーション	10,500	493,500	882,000	388,500
きゅうり	6,500	305,500	546,000	240,500
トマト	5,000	235,000	420,000	185,000
びわ	700	32,900	58,800	25,900

※燃油代は１月価格（生産振興課調べ）
※所得は、重油価格が１ℓ当たり 10 円上昇するごとに、促成キュウリでは6.5 万円、促成トマトでは５万円、カーネーションでは 11 万円低下すると予想される。

２　流通の変化

国産花き類の流通は、品目・品種が非常に多く、小売構造が零細であることにより、卸売市場経由率が高く（75.6%）、また、近年では、せり、入札取引に代わり、予約相対取引が増加しています。

また、小売店（花き専門店、ホームセンター等）の販売額は大きく減少しています。

最近では、インターネットや物流センターのみの取引を行うなど、市場外取引の動きもあります。

表６　農水産物の卸売市場経由率の推移

（単位：%）

		H2	H7	H12	H17	H22	H27	H28
青果		81.6	74	70.4	64.5	62.4	57.5	56.7
	野菜	84.7	80.5	78.4	75.2	73.0	67.4	67.2
	果実	76.1	63.4	57.6	48.3	45.0	39.4	37.7
水産物		72.1	67.6	66.2	61.3	56.0	52.1	52.0
花き		82.3	81.9	79.1	82.8	83.4	76.9	75.6

（農林水産省「卸売市場データ集」）

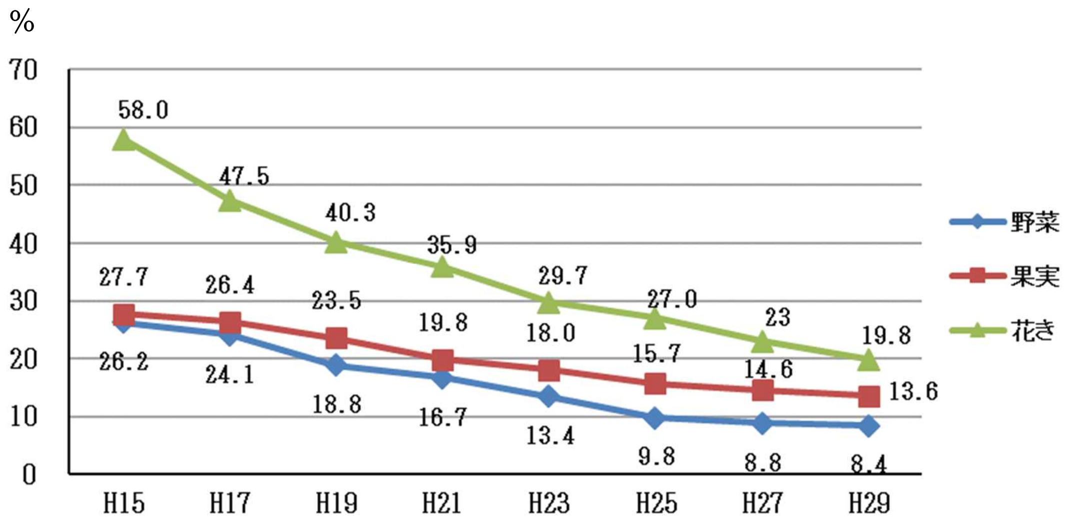

（農林水産省「卸売市場データ集」）

図４　せり・入札取引の割合の推移

表７　　国内主要花き品目別卸売価格の推移　　（単位：円／本、鉢）

	H17	H22	H25	H28	R1
和ギク	65	67	65	69	66
カーネーション	45	46	48	49	49
ばら	66	72	73	78	79
鉄砲ゆり	92	97	86	98	97
シクラメン	778	804	791	833	876
エラチオールベゴニア	348	370	385	389	359

（東京都中央卸売市場統計情報）

表８　花き等取扱業における販売金額の推移（全国値）

項　目 実　態　分　類		年間販売金額（億円） H19	 H26	H19に対するH26の伸び率（%）
小売店合計		8,081	5,195	64.3
うち	花き専門店	5,724	3,683	64.3
	その他	2,354	1,512	64.2
	うち　ホームセンター	1,202	571	47.5

（経済産業省「商業統計」）

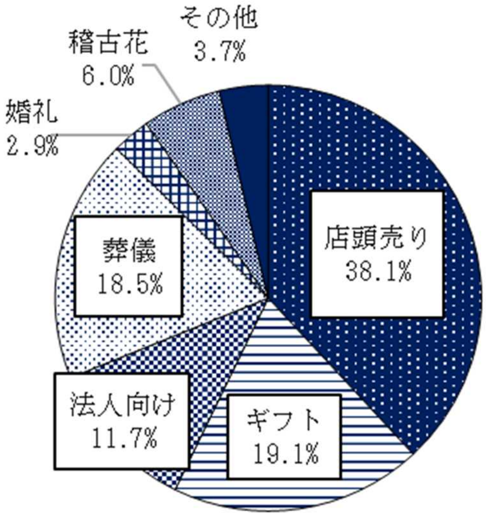

（JFTD 白書（2019 年度））
※有効回答 366 の平均値を算出

図５　生花店における花き販売構成比

３　消費の推移

切り花の購入金額は、漸減傾向となっています。
世帯主の年齢別で見ると、若年層ほど購入金額が低くなっています。
花を購入しない理由は、買う習慣がない、手入れが大変、などが挙げられている他、小さい頃花が身近になかった人は将来の購入率が低くなっています。

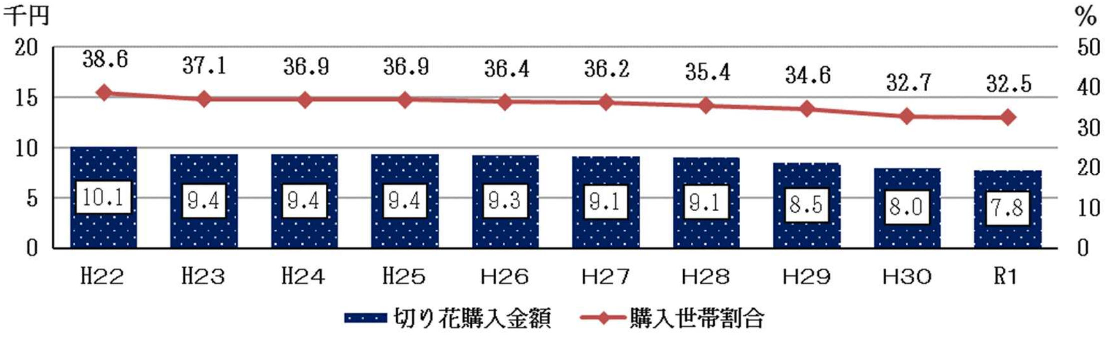

（総務省「家計調査年報」）

図６　切り花購入金額と購入世帯割合

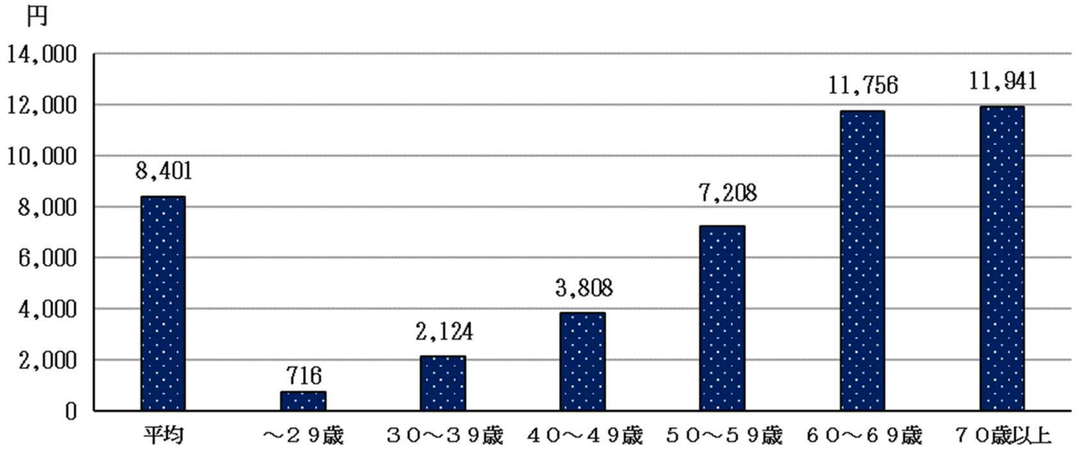

（総務省「家計調査年報」）

図７　世帯主年齢別切り花年間購入額（令和元年）

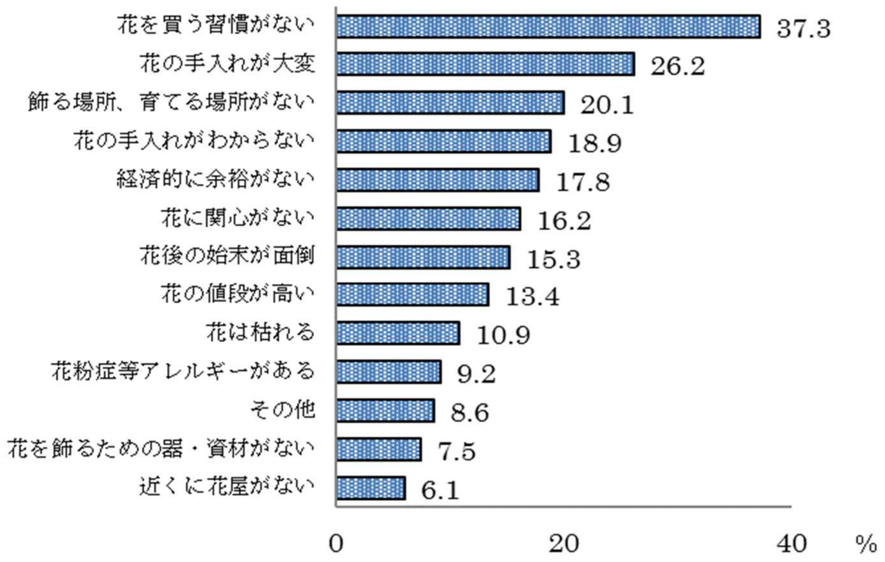

（東海花き普及・振興協議会調査(H20)）

図８　花を購入しない理由（複数回答可）n=359

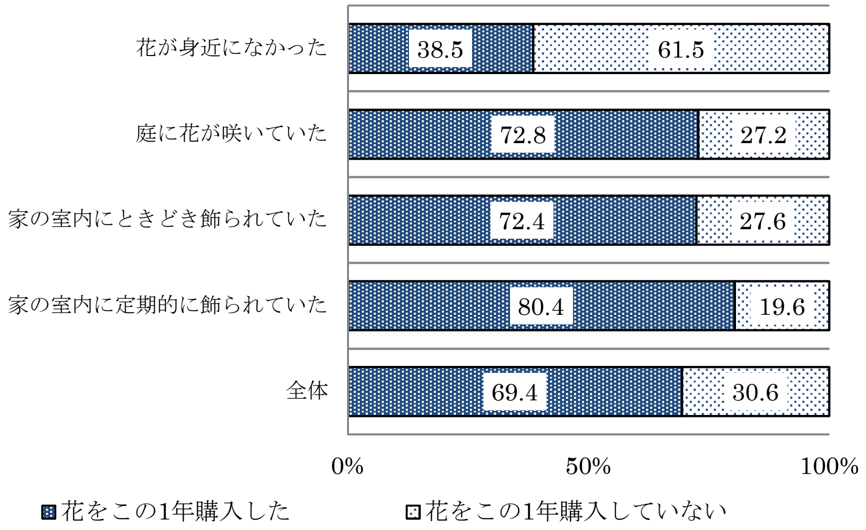

（MPS フローラルマーケティング(株)　「花と環境に関する調査」(H20)）

図９　子供の頃の花の経験と花の購入の関係

4　輸出入の動向

【輸入】

花きの輸入は、切り花類が大半を占め、関税が廃止された昭和 60 年以降増加傾向にあり、主な相手国は、カーネーションについては、コロンビア、中国、エクアドルなどがあげられます。

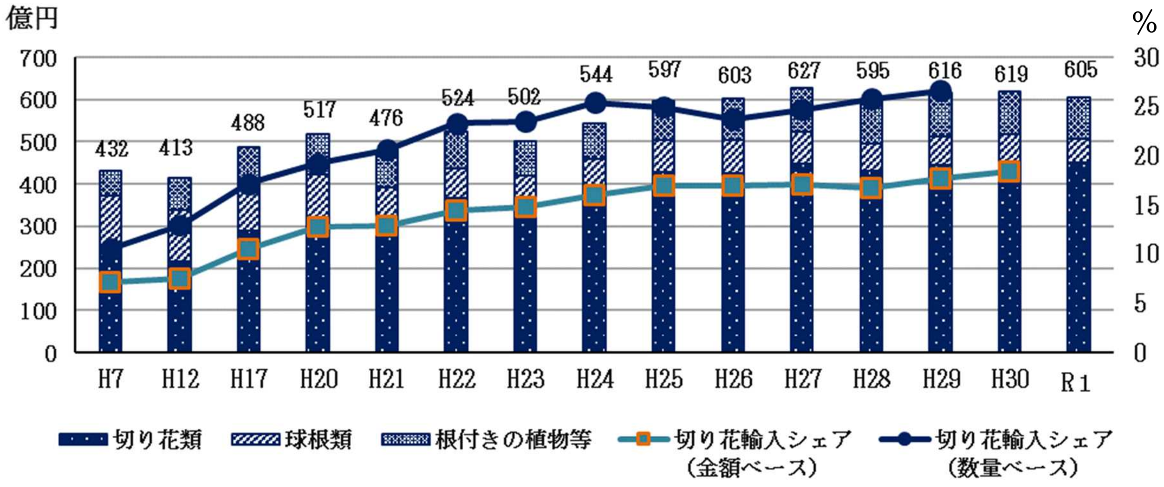

（財務省「貿易統計」）

図 10　　花き輸入額の推移

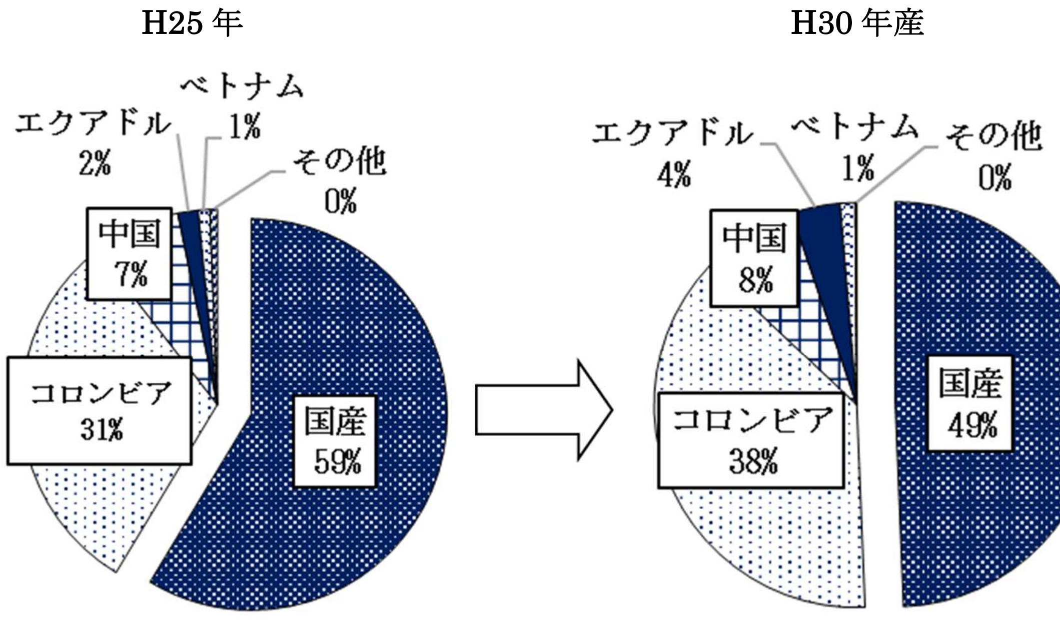

（農林水産省「花き生産出荷統計」，「植物検疫統計」）

図 11　カーネーションの輸入割合の推移（金額ベース）

【輸出】

令和元年の花きの輸出額は 106.1 億円で、このうち大部分が、植木・盆栽となっています。

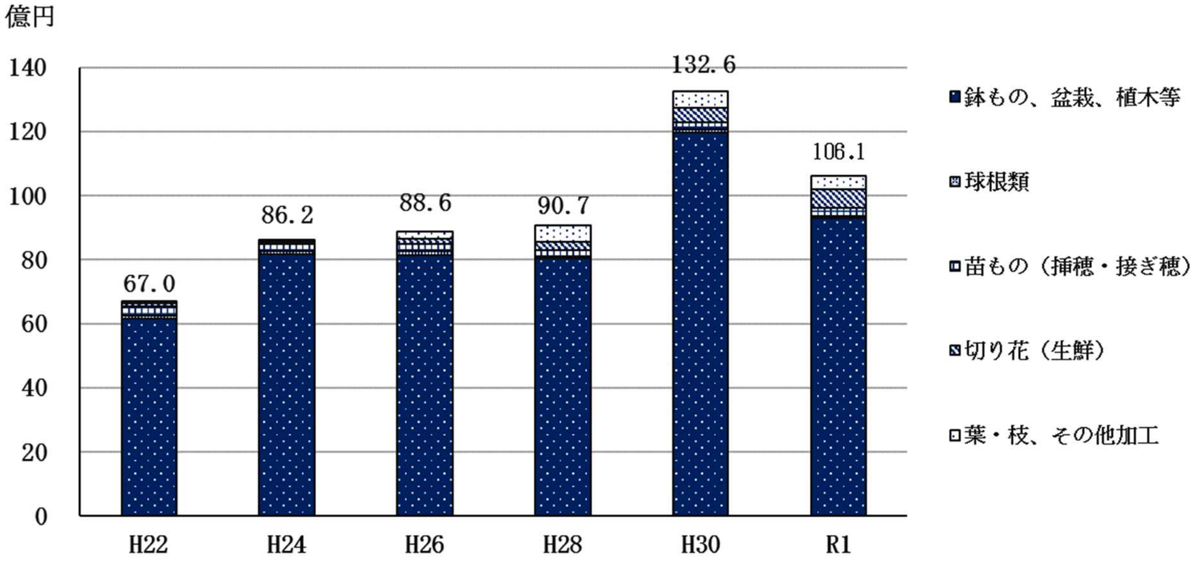

（財務省「貿易統計」）

図 12　花き輸出額の推移（種類別）

発　行：令和２年１２月

発行者：千葉県（農林水産部生産振興課）

〒２６０－８６６７　千葉市中央区市場町１－１

電話　０４３－２２３－２８７１